

事務連絡
令和8年5月27日

公益財団法人日本スポーツ協会 御中

スポーツ庁健康スポーツ課

パーソナルトレーニングにおける事故の防止方法等の周知について（依頼）

本日、パーソナルトレーニングにおける事故に関し、消費者庁の消費者安全調査委員会が、消費者事故等調査報告書を公表しました。

同報告書においては、スポーツ関係団体と協力し、パーソナルトレーニングに関係する者に対し、パーソナルトレーニングにおける事故の防止又は被害の軽減を目的とした、生命身体被害の相談内容、事故の防止方法等について、周知することなどが示されています。

については、貴協会において、パーソナルトレーニングに関係する指導者等に対し、消費者事故等調査報告書及び周知資料等について、周知していただきますようお願いいたします。

あわせて、スポーツ庁において取りまとめた「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン（試行版）」につきましても、周知していただきますようお願いいたします。

<参考>

消費者安全調査委員会「消費者事故等調査報告書」

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_024/

スポーツ庁「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン（試行版）」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1372002.htm

【本件担当】

スポーツ庁健康スポーツ課

担当：竹河、森戸、松尾、外岡

アドレス：kensport@mext.go.jp

電話：03-5253-4111(内線 4140)